

建築物石綿含有建材調査者のための実地研修の開催案内

当センターでは昨年来多くの方に建築物石綿含有建材調査者講習を行ってまいりましたが、資格は取得したものの、実際の調査についてはどのように行えばよいのか自信がないなどといった声が多数寄せられていました。

この度、実際の建物を対象に建設山口様と合同で実技研修を行うことになりました。

少人数での実務に沿った内容で、以下のとおり実践的な研修会を開催します。ご希望の方は当センターまでお問い合わせください。

- 開催日 第1回：11月 5日（火）
第2回：11月 29日（金）
- 講習時間 8:45～15:40
- 会場 山口県建設労働組合（建設山口） 会館会議室 （山口市維新公園 2 丁目 1-10）
- 受講料 22,000 円（消費税込み）
- 内容 実地調査の方法、報告書の作成、結果報告の届・計画届の作成方法等
- 講師 石綿調査コンサルタント、当センター石綿調査者講習講師
- 申込先 ① 山口県建設労働組合加入組合員の方は「建設山口事務局」TEL:083-925-2277
あてにお申込みください。 受講料について優遇措置がありますので、詳しくは
同事務局にお問い合わせください。
② ①の組合員以外の方は、（一社）山口建設安全教育センター事務局 TEL/FAX
083-902-1023 に直接お申し込みください。
③ 申込み書は、次ページの申込書に記載のうえ、FAX でお申し込みください。
当センターホームページにも掲載していますので、ダウンロードのうえ、メールでの申込みも可能です。申込み後、受講料の納付をもって正式受付となります。
- 携行品 ①保護帽、②作業服、③マスク、④筆記具、⑤パソコン又はタブレット（なければスマホ）、⑥建築物調査者講習テキスト
- その他 受講された方には、当センターで受講されたことを証する受講証明証を発行します
※ 当該講習は当センター独自のものであり、法定講習ではありません



どこから調査すればいいのやら
資格は取得したけど、初めての調査で自信がないな～



建材等に広く使用されてきた石綿（アスベスト）は、肺がんや中皮腫などの原因となることから、現在は輸入・製造・使用などが禁止されています。

しかし、建築物の解体・改修・リフォームなどの工事の際に適切な対策がとられない場合には、工事に従事する方が石綿を吸い込んだり、大気中に石綿が飛散するおそれがあります。

石綿による健康障害を防ぐため、適切な石綿対策を行うことが必要不可欠です。

受付
番号

講習事務管理者	担 当 者